◎排水設備工事申請～補助金支払いまでの流れ
（申請用紙は市指定工事店が準備されます。）

見積
- 申請者⇔市指定工事店
  工事見積りの依頼（複数の市指定工事店に見積りを依頼して工事内容や費用を確認されることをお勧めします。）

契約
- 申請者→市指定工事店
  施工業者を決定し、工事の発注を依頼

申請
- 申請者（市指定工事店代行）→上下水道課
  ①工事計画確認申請書の提出（申請者は書類に必要事項をご記入ください。）
  ②補助金交付申請書および申請者調書の提出（申請者は書類に必要事項を記入し、市税務課で発行する滞納のない証明書をご準備ください。）

審査
- 上下水道課
  工事計画書確認および補助金該当確認

着工
- 上下水道課→市指定工事店
  工事申請許可後に着工

決定
- 上下水道課→申請者
  補助金（予定額）決定通知書の送付（交付申請書を提出された月の翌月となります。）

完了
- 申請者（市指定工事店代行）→上下水道課
  工事完了届等の提出（申請者は完了届の必要事項をご記入ください）

検査
- 上下水道課→申請者、市指定工事店
  現地完了検査（合格するまで実施）

支払
- 申請者→市指定工事店
  工事代金の支払い

報告
- 申請者（市指定工事店代行）→上下水道課
  補助事業実績報告書の提出（申請者は報告書及び補助金請求書の必要事項を記入し、領収書の写しをご準備ください。）

審査
- 上下水道課
  実績報告書類の内容確認

確定
- 上下水道課→申請者
  補助金確定通知書の送付（実績報告書を提出された月の翌月となります。）

振込
- 上下水道課→申請者
  補助金を指定の口座へお振込（確定通知より約2～3週間後となりますのでご了承ください。）